

受診されなかった方のため

レントゲン間接撮影と

血圧測定のお知らせ

— 夜間撮影も実施 —

今年の胸部レントゲン間接撮影は、5月29日から7月14日まで全町内を対象として実施されましたが、その結果、約74%に当たる14,700名のかたがたが受診されました。

結核は、現在医療技術の進歩によって軽視する傾向が見受けられますが、いったん感染したりすると長期療養などを必要とする大変な病気です。

そこで、これら結核の予防のため、市ではさきに受診されなかったかたがたに対して、とくに次の日程で間接撮影を再度実施することにしました。前回受けられなかったかたは、この機会にぜひ受診されるようお知らせします。

また、今回は夜間撮影も行ないますので、しごとの都合で日中受診できないかたは、夜間に受けられるようおすすめします。

なお、成人病予防のための血圧測定（35歳～65歳）も同時に実施する予定です。

●期日 9月5日・6日の2日間

●場所 記念公会堂

●時間 昼間…午前9時30分から3時まで
夜間…午後6時から8時まで

法律相談

相談お知らせ



▶とき 9月14日（木）午前10時から午後3時まで

▶ところ 記念公会堂
相談を希望されるかたは、市役所市民課までお申し込みください。

レントゲン受診上の注意

▶受け付けをしなくてもかまいませんので、カードを持ったままレントゲン車で受診してください。

▶レントゲンカードのないかたは、会場で再交付を受けてから受診してください。

▶妊婦のかたは受診できません。

▶職場で受診するかた、市外へ転出されるかた、老齢そのほか身体不自由のため会場で受診できないかたは、レントゲンカードにその旨記入して、会場の受け付け係または市役所保健課へお申し出ください。

▶間接撮影の結果については、個々に通知しませんが、再検査（精密検査）を必要とするかたにかぎり個人通知をいたします。

▶そのほか、くわしいことについては、5月15日号の「広報にいつ」をご参照ください。

やめよう犬の放し飼い

— 9月は野犬放し飼い犬一掃月間です —

県では、犬に咬まれたり、家畜などによる農作物の被害発生を防止するため、とくに9月1日から30日までを「野犬、放し飼い犬一掃」月間として、全県下一斉に運動を実施することになりました。

期間中は、犬の被害防止として関係機関の取り締まりが強化されますが、何といっても犬を飼っておられる人など、市民各位の協力がなければ効果は期待できません。月間中はもとより、今後とも犬は正しく飼うよう心がけ、人には迷惑のかからないようご協力ください。

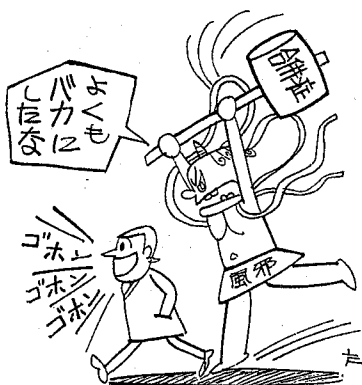
●生後91日以上の子犬は、必ず登録しましょう。

●春秋2回の狂犬病予防注射を受けましょう。

●犬は必ずつないで飼いましょう。とくに早朝、夜間の放し飼いは、ぜったいにやめましょう。

●不用犬は捨てないで、保健所へ持参しましょう。

風邪ぐらい……とバカにしないでまず治療



内科・小児科・レントゲン科

大坂医院

新町1丁目6-12 TEL (2)1731

看板 ■ 車輦文字 ■ 専門
技術本位……

二本看板

新津市本町1 TEL (2)-1380